

斑鳩町の図書館

[令和7年度]



斑鳩町立図書館

目 次

◆ 目次

1. 斑鳩町の概要	1	16. 電子図書館サービス	20
2. 斑鳩町立図書館のあゆみ . .	2	17. 図書館協議会	21
3. 施設の概要	5	18. 協力関係団体	21
4. 運営の基本方針	6	行事協力グループ	
5. 資料の収集方針	6	録音ボランティア	
6. コンピュータシステム . . .	7	19. 斑鳩町子ども読書活動推進計画 関	21
7. 公民館図書室	7	連実績	
中央・東・西公民館図書室		20. 斑鳩町立図書館条例	22
8. 業務の概要	8	21. 斑鳩町立図書館管理運営規則 . . .	23
開館時間 休館日 レファレンス		22. 斑鳩町立図書館協議会運営規程 . .	27
A V資料サービス 調べ学習 複写業務他		23. 斑鳩町立図書館の運営に関する規程	28
9. 各種指標	9	24. 斑鳩町立図書館に勤務する職員の勤	
人口 登録者 貸出冊数 蔵書冊数		務時間及び休日に関する規程 . . .	29
年間購入冊数 図書購入費 図書館費		◆ 資料	31
グラフで見る年間サービス指数			
10. 図書館資料	11		
図書 視聴覚等資料			
11. 利用状況	12		
個人・団体・他館への貸出			
予約・リクエスト			
サービスポイントへの集配状況			
その他の業務			
12. 登録状況	13		
登録者推移			
13. 雑誌・新聞一覧表	14		
14. 行事・催し・刊行物	15		
15. 聖徳太子歴史資料室	18		

1 斑鳩町の概要

斑鳩町は、奈良盆地の西北部から矢田丘陵の南端にあり、町の中心は北緯34度36分東経135度44分に位置しています。町の中心部を東西に延びる国道25号線は、交通量が多く、大阪、奈良を結ぶ主要幹線道路となっています。

町内には、法隆寺、中宮寺、法起寺、法輪寺をはじめ多くの寺社が散在し、平成5年(1993年)12月には『法隆寺地域の仏教建造物』がユネスコの世界文化遺産に登録されています。



町民憲章

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

1. 歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
1. 恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
1. 人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
1. とともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
1. 知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。

(平成9年5月9日 制定)

2 斑鳩町立図書館のあゆみ

- ◆昭和37年（1962年）：公民館で図書館活動を開始する
- ◆昭和58年：新中央公民館が開設され、図書室が付設される
- ◆昭和63年：東公民館が開設され、図書室で図書館活動を開始
- ◆平成2年：西公民館が開設され、図書室で図書館活動を開始
- ◆平成3年：町民への意識調査を行う。その結果、町民ホールと中央図書館建設の要望が多数を占める
- ◆平成5年：新中央図書館の基本計画が策定される
- ◆平成6年：基本計画の軸は、
 - ①機能的に住民にやさしいものであるか
 - ②斑鳩の景観にふさわしいものであるか
- ◆平成7年：起工式が行われる
- ◆平成8年：図書マークの決定（TRCマークを採用）
- ◆平成9年：コンピュータシステム導入に関わる業者の決定（日本電気情報サービス株式会社）
- ◆平成9年（1997年）9月9日：竣工式◇10日から一般利用を開始する**
- ◆平成11年4月：資料整理日および開館時間を一部変更 ◇11月：開館以来来館者50万人を超える
- ◆平成12年：全資料データのデジタル化完了 ◇4月：図書館・3公民館図書室の「共通貸出・返却」システムの運用を開始する
- ◆平成13年2～3月：図書館利用調査を実施
- ◆平成14年3月：開館以来の来館者100万人を超える ◇5月：個人貸出冊数を5冊から8冊に改正 ◇9月：『レファレンス記録集』NO.1発行 ◇10月：ホームページ開設
- ◆平成15年4月：図書館・3公民館間の図書資料集配業務を外部委託（斑鳩町シルバー人材センター） ◇12月：「斑鳩町子ども読書活動推進計画」の策定を始める
- ◆平成16年4月：電子メールによるレファレンス受付開始
- ◆平成17年4月：利用者用インターネット開放端末導入（2台） ◇5月：『斑鳩町子ども読書活動推進計画2005』発行 ◇10月：インターネットによる予約受付を開始
- ◆平成18年4月：当館「子どもの読書活動」に対し、文部科学大臣表彰受賞◇5月：子ども読書活動推進計画初年度 ①小・中学校、幼稚園・保育園に対し図書の大量貸出 ②地域読書グループ、校・園との定期連絡会の開催
- ◆平成19年4月：開館以来の利用者が200万人を超える ◇6月：ブックスタート事業開始 ◇7月：地域ふれあい活動事業実施・町制60周年・町立図書館10周年を記念して「わたしたちの町・斑鳩」をテーマに作文コンクールを実施 ◇10月：ブックスタート事業初年度を記念して児童文学講演会を実施 ◇12月：町制60周年・町立図書館10周年を記念して文学講演会を実施
- ◆平成21年6月：中学生読書アンケート実施 ◇3月：有線放送サービスの終了
- ◆平成22年5月：聖徳太子歴史資料室開室 ◇3月：『斑鳩町子ども読書活動推進計画2010』発行 ◇人口3万人未満の全市町村484自治体中、年間個人貸出冊数で全国1位に（平成22年度実

績『日本の図書館2011』による)

- ◆平成24年2月：開館以来の来館者が300万人を超える ◇6月：AVコーナー改修、また旧AVルームを多目的室に改修 ◇9月：町立図書館開館15周年を記念して人形劇団クラルテの「おひさま劇場」を実施 ◇9月：予約・リクエストを町民及び在学・在勤の利用者に限定
- ◆平成25年10月：図書館システム更新に伴い、インターネットによる資料の貸出延長開始
※人口3万人未満の全市町村502自治体中、年間個人貸出冊数で全国1位に（平成24年度実績『日本の図書館2013』による）
- ◆平成26年8月：「斑鳩の記憶データベース」試験公開を開始
- ◆平成27年6月：図書館児童フロアをリニューアル修繕 ◇10月：「斑鳩の記憶データベース」正式公開を開始 ◇3月：『斑鳩町子ども読書活動推進計画2015』発行
- ◆平成28年4月：（仮称）樋口コレクション（樋口文庫）図書の整理を開始 7月：国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始 ◇7月：イカーりる試験貸出の実施 ◇10月：斑鳩町制70周年記念事業として「斑鳩の記憶データベース」内で公開されている町内の古写真を「広報斑鳩」に掲載開始
- ◆平成29年4月：斑鳩町電子図書館サービスを開始 ◇4月：聖徳太子歴史資料室にて「樋口文庫」開設式を実施 ◇6月：図書館ブラウジングコーナー・AV視聴コーナーソファをリニューアル修繕 ◇6月：町立図書館来館者400万人達成式典を実施 ◇9月：斑鳩町制70周年記念事業「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」パネル展示を実施
- ◆平成30年4月：個人貸出の冊数を8冊から10冊に変更 ◇9月：図書館カウンター天井部に設置している防煙垂壁の交換 ◇10月：図書館システム更新（クラウド化）に伴い新機能を追加、ホームページのリニューアルを実施
- ◆令和元年7月：斑鳩町電子図書館の個人貸出の冊数上限を2冊から5冊に変更 ◇8月：聖徳太子歴史資料室の空調機器更新 ◇1月：年始の休館日を1月4日までから1月3日までに短縮 ◇3月：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11日から臨時休館
- ◆令和2年4月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月14日まで臨時休館 ◇5月：図書予約サービス実施（5月21日～6月14日：車庫前にて） ◇6月：15日から一部利用再開（30分完全入替制実施） ◇8月：利用制限の一部緩和（原則30分以内の利用協力、閲覧椅子（通常の半分程度）の利用） ◇9月：利用制限の一部緩和（コピーサービス、資料検索機、閲覧机（通常の半分程度）の利用） ◇12月：資料消毒機の設置（町立図書館・3公民館図書室 計4台） ◇3月：『斑鳩町子ども読書活動推進計画2025』発行
- ◆令和3年4月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き利用対象を町内在住・在勤・在学者に限定し運用（令和5年3月31日まで） ◇5月～6月：新規事業として「図書館ご招待デー」を実施（後期：10月～11月）、◇6月：読書手帳の一般配布開始 ◇7月：1階フロア内の空調設備（エアコン）機器の更新（室内機15台）
- ◆令和4年4月：中央・東・西公民館図書室の平日開室時間を変更（午後1時～4時） ◇7月：利用制限の一部緩和（新聞閲覧、インターネット席（1席）の利用、AVブースの利用（通常の半分程度）、「斑鳩町子ども司書養成講座」（旧「1日図書館員体験」）の実施 ◇12月：図書館管理運営規則の改正（図書館資料の貸出対象者を原則として斑鳩町在住・在学・在勤者に変更、施行は令和5年4月1日から） ◇1月：「本の福袋」の貸出実施

- ◆令和5年4月：自動貸出機を設置（館内OPACを転用） ◇5月：5月8日（新型コロナウイルス5類感染症位置付け後）～利用制限の一部緩和（入館制限解除、閲覧席・インターネット席・AVブースの利用（全席）） ◇6月：1階フロア内の空調設備（エアコン）機器の更新（室外機1台・室内機9台） ◇8月：電子図書館講習会「スマホでもっと図書館を使いこなそう！」の実施 ◇2月：図書館管理運営規則の改正（日曜日の業務開始時間を、午前10時から午前9時30分に変更。施行は令和6年4月1日から）
- ◆令和6年5月：斑鳩町立図書館システム再構築業務公募型プロポーザルを実施（委託事業者：京セラコミュニケーションシステム株式会社） ◇6月：1階フロア内の空調設備（エアコン）機器の更新（室外機2台・室内機14台）、「斑鳩町子ども司書」クラブ活動の開始 ◇9月：再構築中の図書館システムがコンピュータウイルス（ランサムウェア）に感染 ◇10月：館内の照明設備のLED化工事を実施 ◇11月：新図書館システムの運用開始
- ◆令和7年5月：「斑鳩町子ども司書」クラブ定例会の開始 ◇6月：1階事務室等の空調設備（エアコン）機器の更新（室外機1台・室内機9台） ◇7月：令和6年度に発生した図書館システムのウイルス感染に関し、外部への個人情報流出は確認されていないことについて、利用者に対し個別にお知らせ文を発送 ◇3月：『斑鳩町子ども読書活動推進計画2030』発行、対面朗読室の床カーペットの張替え実施



第9回 斑鳩の記憶アーカイブ化
ワークショップ（斑鳩町全域）



絵本講座
「面展示台をつくろう！」ワークショップ



斑鳩町子ども司書クラブ活動
（子ども司書おすすめ本展示棚づくり）

3 施設の概要

1. 開館年月日 平成9年9月9日
2. 施設形態 大ホール(729席)・小ホール(224席)・町立図書館・研修室他
3. 構 造 鉄筋コンクリート造・地上2階
4. 敷地面積 12, 869m²
5. 建築面積 5, 309m²
6. 延床面積 8, 187m²
 図書館施設・1階 1, 469m²
 閲覧室(70, 000冊収容)・書庫(移動式書架・80, 000冊収容)
 対面朗読室(調べ学習室・教科書展示室)・おはなしのへや・多目的室
 A Vコーナー(2人用ビデオブース4台・3人用2台)
 図書館施設・2階 147m² 聖徳太子歴史資料室
7. 建築設計 株式会社安井建築設計事務所
8. 建築施工 株式会社竹中工務店



閲覧室



聖徳太子歴史資料室



対面朗読室(調べ学習室・教科書展示室)



多目的室

4 運営の基本方針

斑鳩町立図書館は、生涯学習・文化活動の核となる施設として、住民の多様な要望をきめ細かく受け止め、いつでも、だれでもが気軽に利用できるよう、次の項目を運営方針とする。

1. 図書資料を介して人と人とが、なごやかにふれあう場をつくる。
1. 読書を楽しみ、健やかに成長する子どもたちを支援するために、適書の選択、諸行事の開催を行う。
1. 高齢者や障害をもつ人が、気軽に来館できるよう工夫し、また、利用しやすい資料を整備する。
1. 斑鳩町の文化を広く、深く理解してもらうために、歴史的資料、民俗的資料および行政資料の収集を積極的に行う。
1. 生涯学習を援助するため、迅速かつ正確な情報提供につとめるとともに、行事の開催、館報の発行などにより図書館活動の周知を図り、住民に信頼される図書館づくりに努力する。また、小・中学校との連携を密にし、児童・生徒の学習を側面から援助する。
1. 全町域に対してサービスを展開するために、本館と公民館図書室の体制の強化を図るとともに、情報化時代に対応した図書館システムの確立につとめる。

5 資料の収集方針

5-1 収集する資料

- ① 図書(成人書、児童書、参考図書、基本的な外国語資料) ② 逐次刊行物(新聞、雑誌など) ③ 地史(誌)、政府・行政刊行物 ④ 視聴覚資料(DVDなど) ⑤ 点字資料、録音図書、大活字本 ⑥ 電子書籍

5-2 収集上の留意点

- ① 中・長期的な収集計画をたてるとともに、運営方針およびサービス計画に沿った収集を行うこと。特に斑鳩町に関する地史(誌)および行政関係資料については網羅的に収集すること。② 蔵書構成について常に配慮し、貸出、読書相談、レファレンスを反映させた収集を行うこと。③ 人権、プライバシーを侵害させるおそれのある図書資料のチェック体制をつくること。④ 高度な専門書、学術書および各種学習参考書は収集しないこと。

6 コンピュータシステム

1. パッケージソフト 図書館システム ELCIELO

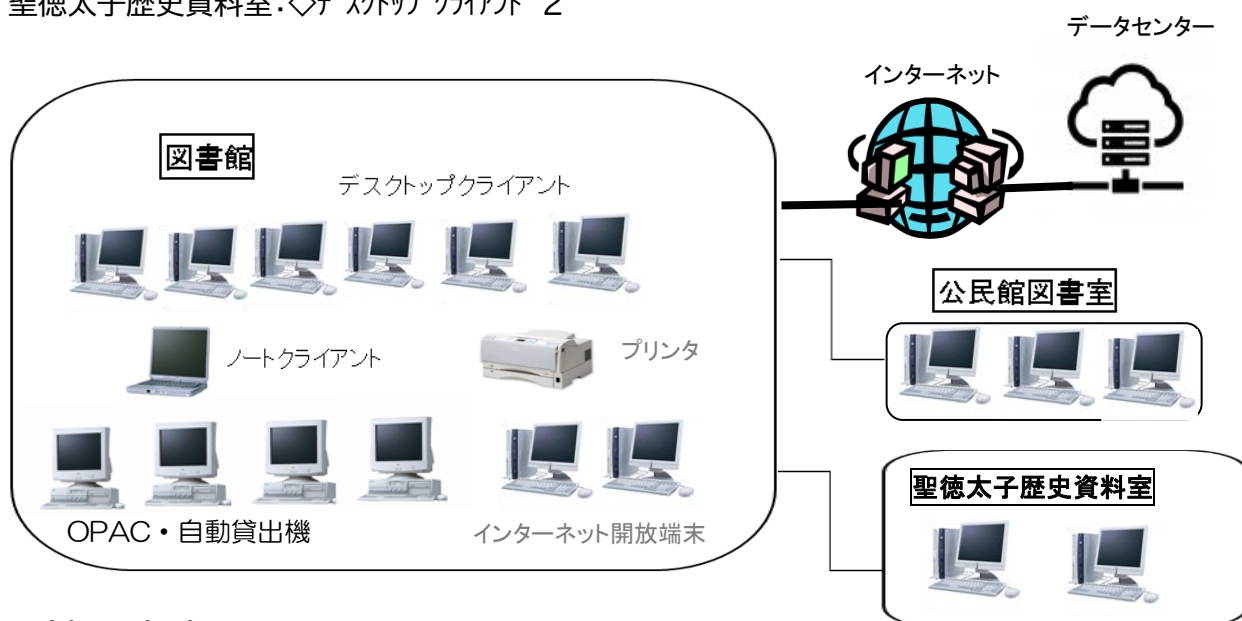
2. 機器構成

図書館：◇デスクトップクライアント 6 ◇ノートクライアント 1 ◇プリンタ 1

◇OPAC(利用者用タッチパネル端末・自動貸出機) 4 ◇インターネット開放端末 2

3公民館図書室 :◇デスクトップクライアント 3

聖徳太子歴史資料室:◇デスクトップクライアント 2



7 公民館図書室

当町の図書館活動は昭和37年7月、公民館の活動から始まる。以来昭和58年・新中央民館、昭和63年・東公民館、平成2年・西公民館が開設され、活動拠点を延ばした。平成9年9月、町立図書館の開館と同時に、コンピュータシステムでこの4サービスポイントをオンライン化し、県内の町村図書館では唯一の図書館ネットワークを築いた。

平成11年度には、コンピュータ・オンライン化につづいて、図書資料の集配をシステム化、本館3室全資料の「情報検索」「貸出・返却」が、どのサービスポイントからでもできるようになった。

令和4年4月から開室時間を平日:午後1時～4時、土・日・祝日:午前10時～午後5時に変更した。(業務委託先:斑鳩町図書研究会;平成26年度～)

中央公民館図書室 斑鳩町龍田南2-2-43(☎0745-74-1511)

東公民館図書室 斑鳩町興留5-5-28 (☎0745-74-4122)

西公民館図書室 斑鳩町龍田西4-2-25(☎0745-75-3911)

8 業務の概要

◆開館時間: 平日・日曜日 午前9時30分から午後5時まで

土曜日 午前9時30分から午後9時まで

(ただし、聖徳太子歴史資料室は午後5時まで)

◆休館日: 毎週火曜日・第2木曜日(資料整理日)・国民の祝日(火曜日に当たるときはその翌日)・年末年始(12月28日から1月3日)・特別整理期間(毎年1回14日以内)

◇ 個人貸出 斑鳩町内に在住、在学、在勤する者。貸出冊数および期間は1人10冊(電子書籍は5冊)、14日以内。

◇ 団体貸出 町内に住所を有する事業所、機関または団体等。当該団体の構成人数に応じ、1回100冊が限度で、期間は1ヶ月以内。

◇ 予約・リクエスト

利用を希望する図書が貸出中の場合は、予約することができる。

また、所蔵していない場合は、購入もしくは他館から借用して、でき得るかぎり要望に応じる。(町内在住、在学、在勤者対象)

◇ レファレンス(情報提供)

日常生活の上の疑問、職業上の情報、調査研究に要する情報などを図書館の資料やデータを使って、職員が調べものや資料探しをサポートする。電子メールによる回答も行う。

◇ AV(視聴覚)資料サービス

ビデオ・DVD用ブース6台、多目的室(4人以上の利用)を設けている。

◇ 障害を持つ人へのサービス

目の不自由な方に点字本、大活字本などを備え、対面朗読を実施する。また、来館困難な方には社会福祉機関等を通じて配本を行う。

◇ 情報検索 図書館、図書室の全資料の検索は、OPAC(蔵書検索用端末)のほか、ホームページで行うことができる。また、利用者用のインターネット開放端末(2台)を設置している。

◇ 複写業務 館所蔵の図書資料の複写を、1枚白黒10円・カラー70円で行っている。

9 各種指標(令和7年度－図書館)

A 人口	27,779 人(令和8年3月末現在)
B 登録者	13,386 人
(うち町内在住者)	12,863 人(登録者全体の96%)
(うち年間新規登録者数)	512 人
C 職員数	12 人(正規3 会任9)
D 貸出冊数	204,875 冊(電子図書・電子雑誌含)
E 蔵書冊数	173,779 冊(本館のみ)
F 年間購入冊数	2,587 冊(本館のみ)
G 資料購入費	9,989,877 円
うち図書	7,790,192 円
うち電子図書	2,199,685 円
H 図書館費(Gを含む)	75,808,710 円

*C:職員数のうち会計年度任用職員は週5日勤務換算

*D:公民館図書室の資料を含む

*G・H:決算額を記載

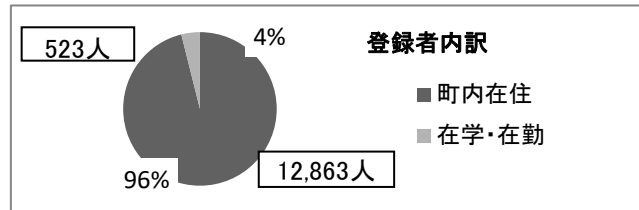
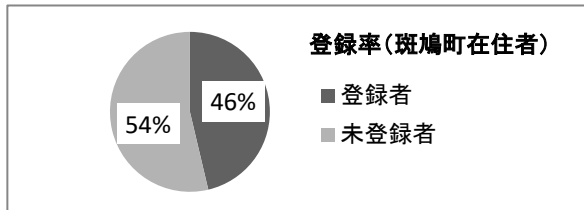
年間サービス指数

	事項	算出式	指数
1	登録率(斑鳩町内在住者)	$B/A \times 100$	46.3 %
2	町民1人あたりの貸出冊数	D/A	7.4 冊
3	登録者1人あたりの貸出冊数	D/B	15.3 冊
4	町民1人あたりの蔵書冊数	E/A	6.3 冊
5	町民1人あたりの資料購入費	G/A	360 円
6	町民1人あたりの図書館費	H/A	2,729 円
7	職員1人あたりの貸出冊数	D/C	17,073 冊
8	蔵書回転率	D/E	1.2 回
9	町民1人あたりのサービス効果	$\{(G/F) \times D - H\} \div A$	25,751 円

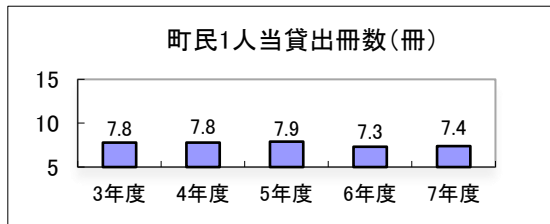
*5:令和6年度より電子図書の購入費を含む

グラフで見る年間サービス指数

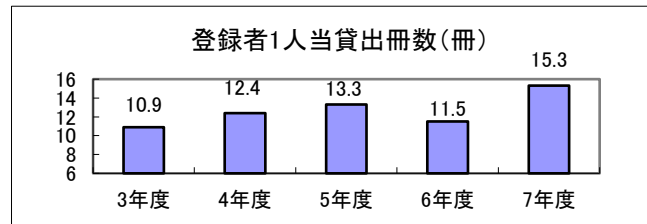
1. 登録率



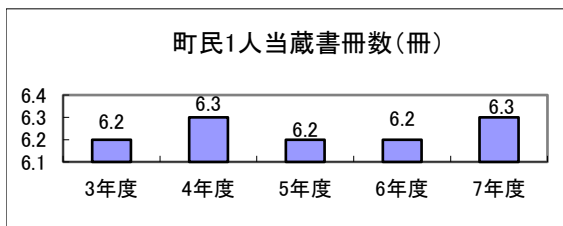
2. 町民1人あたりの貸出冊数



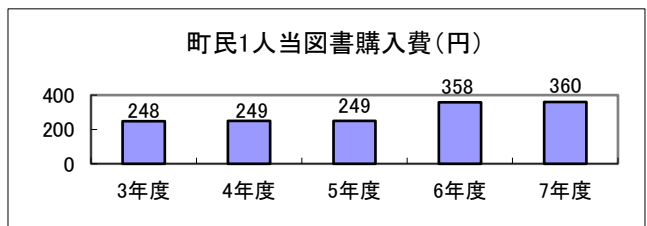
3. 登録者1人あたりの貸出冊数



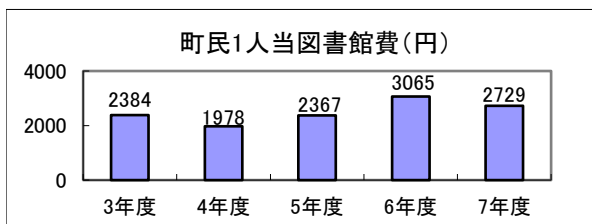
4. 町民1人あたりの蔵書冊数



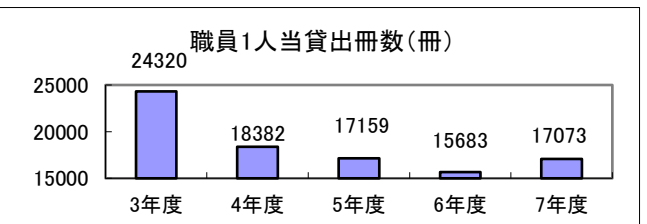
5. 町民1人あたりの資料購入費



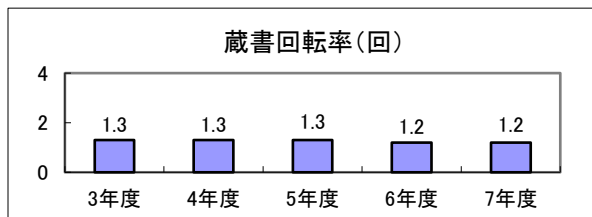
6. 町民1人あたりの図書館費



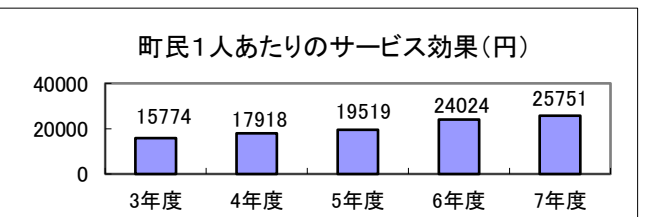
7. 職員1人あたりの貸出冊数



8. 蔵書回転率



9. 町民1人あたりのサービス効果



10 図書館資料

(令和8年3月31日現在)

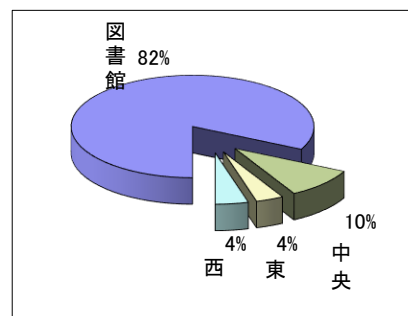
図書

A. 館別蔵書冊数(図書館・中央・東・西)

(単位:冊)

		一般書	児童書	計
図書館		131,750	42,029	173,779
公民館 図書室	中央	10,751	9,554	20,305
	東	3,726	3,990	7,716
	西	4,353	4,913	9,266
計		150,580	60,486	211,066

* 中央・東・西は、それぞれ中央公民館図書室・東公民館図書室・西公民館図書室を表す。



館別蔵書比率

B. 分類別蔵書冊数(図書館)

分類/種別		一般書		児童書		計	
分類コード	分類	冊数	構成比	冊数	構成比	冊数	構成比
0	総記	3,548	2.7%	1,279	3.0%	4,827	2.8%
1	哲学	4,507	3.4%	279	0.7%	4,786	2.8%
2	歴史	11,102	8.4%	1,674	4.0%	12,776	7.4%
3	社会科学	15,401	11.7%	1,809	4.3%	17,210	9.9%
4	自然科学	7,553	5.7%	3,123	7.4%	10,676	6.1%
5	技術	9,725	7.4%	1,263	3.0%	10,988	6.3%
6	産業	3,733	2.8%	789	1.9%	4,522	2.6%
7	芸術	11,318	8.6%	1,785	4.2%	13,103	7.5%
8	言語	1,712	1.3%	474	1.1%	2,186	1.3%
9・F・Z	文学	30,011	22.8%	11,986	28.5%	41,997	24.2%
R	参考図書	2,818	2.1%	14	0.0%	2,832	1.6%
K	郷土資料	8,399	6.4%	223	0.5%	8,622	5.0%
B	文庫本	17,491	13.3%	0	0%	17,491	10.1%
S	新書	2,292	1.7%	0	0%	2,292	1.3%
T	シリーズ本	1,585	1.2%	31	0%	1,616	0.9%
W	洋書	401	0.3%	37	0.1%	438	0.3%
E	絵本	0	0%	14,412	34.3%	14,412	8.3%
C	紙芝居	0	0%	1,656	3.9%	1,656	1.0%
その他	その他	154	0.1%	1,195	2.8%	1,349	0.8%
		131,750	100%	42,029	100%	173,779	100%

視聴覚等資料(図書館)

(単位:点)

	VHS	LD	CD	カセットテープ	CD-ROM	DVD	計
資料点数	813	320	281	59	25	666	2,164

11 利用状況

個人・団体・他館 貸出総数（図書館・中央・東・西・電子図書館）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
紙資料	209,294	201,222	205,412	186,051	187,541
うち町内在住・在勤・在学者	209,294	201,222	205,412	186,051	187,541
うち町外利用者	-	-	-	-	-
団体貸出	8,650	11,184	10,297	10,799	11,925
他館への貸出	937	880	721	656	639
紙資料貸出小計	218,881	213,286	216,430	197,506	200,105
電子資料	4,759	7,298	6,633	6,379	4,770
貸出総数	223,640	220,584	223,063	203,885	204,875

*令和4年度より電子雑誌の貸出件数も含める

個人貸出／館別（図書館・中央・東・西・電子図書館）

館・室	一般書/相互貸借	児童書	雑誌	視聴覚資料	電子図書	電子雑誌	計
図書館	94,602	59,862	10,161	530	3,665	1,105	169,925
中央	3,119	3,171	394	-	-	-	6,684
東	3,474	2,514	322	-	-	-	6,310
西	6,448	2,302	642	-	-	-	9,392
計	107,643	67,849	11,519 うち児童雑誌402	530	3,665 うち児童書 314	1,105	192,311

相互貸借（図書館間貸出）

〔貸出〕

貸出先	冊数	貸出先	冊数	貸出先	冊数
県立図書情報館	73	奈良市立中央	30	広陵町立	17
生駒市	47	奈良市立北部	20	三郷町立	51
宇陀市立中央	33	奈良市立西部	21	田原本町立	9
香芝市民	24	大和郡山市立	36	平群町立	16
橿原市立	7	大和高田市立	40	下市町立	3
葛城市立當麻	8	安堵町図書室	35	川上村立	2
葛城市立新庄	25	王寺町立	42	三宅町交流まちづくりセンター MiMo	4
五條市立	7	大淀町立	0	明日香村中央公民館	2
御所市立	19	河合町立	21	県外・他機関	6
桜井市立	13	上牧町立	19	貸出冊数合計	639
天理市立	4	川西町立	5		

〔借受〕

借受先	冊数	借受先	冊数	借受先	冊数
県立図書情報館	187	奈良市立中央	9	広陵町立	34
生駒市	54	奈良市立北部	19	三郷町立	33
宇陀市立中央	25	奈良市立西部	13	田原本町立	33
香芝市民	34	大和郡山市立	21	平群町立	26
橿原市立	58	大和高田市立	7	下市町立	7
葛城市立當麻	10	安堵町図書室	1	川上村立	1
葛城市立新庄	5	王寺町立	20	三宅町交流まちづくりセンター MiMo	1
五條市立	8	大淀町立	12	明日香村中央公民館	0
御所市立	4	河合町立	13	県外・他機関	0
桜井市立	16	上牧町立	21	借受冊数合計	691
天理市立	16	川西町立	3		

予約・リクエスト(図書館・中央・東・西)

(単位:冊)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
本館	13,658	12,696	12,849	11,434	11,669
中央	675	432	522	405	377
東	270	256	360	249	292
西	1,148	1,115	852	684	776
電子図書館	-	837	869	722	678
計	15,751	15,336	15,452	13,494	13,792

*令和4年度より電子図書館のリクエスト件数も含める

集配業務(図書館 - 中央・東・西)

(単位:冊)

	図書館	中央	東	西	計	
図書館		4,369	4,441	4,800	13,610	←往路
中央	3,314		298	545	4,157	←復路
東	3,089	334		292	3,715	
西	3,089	525	268		3,882	

その他の業務 利用件数(図書館)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
書庫出納(冊)	2,669	2,114	5,612	2,522	3,978
ネットPC利用(件)	0*	225*	508*	426	721
調べ学習室利用(人)	0*	0*	0*	0	0

ネットPC利用は令和4年7月から再開。

ネットPC利用は令和5年5月8日から全席利用再開。

令和6年度調べ学習室は教科書展示室として使用。

12 登録状況

登録者推移(人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童	1,805	1,793	1,750	1,693	1,600
生徒・学生	1,952	1,719	1,635	1,704	1,443
一般	16,393	14,260	13,340	14,356	10,343
計(人)	20,150	17,772	16,725	17,753	13,386

13 雑誌・新聞一覧表

A. 令和7年度受入 雑誌タイトル

タイトル数:130

(公民館図書室含む)

図書館

ア AERA アニメージュ あまから手帖	ケ 芸術新潮 月刊 カラオケファン 月刊 暮ワールド 月刊 奈良 現代農業 現代の図書館 考古学ジャーナル	チ ちいさなかがくのとも 中央公論 ツ つり人 テ 鉄道ファン ト 東洋経済 図書館雑誌	モ モノマガジン ヤ 山と溪谷 やまとびと 大和路ならら
イ 田舎暮らしの本 ウ ウィズ・ベッツ W i L L うかたま 歌の手帖	コ こどもとしゃかん 子供の科学 こどものとも こどものとも 0.1.2. こどものとも 年少版 こどものとも 年中向き この本読んで！ GOLF DIGEST	ナ なごみ (Sports Graphic) Number ニ 日経ウーマン 日経エンタテインメント！ 日経サイエンス 日経TRENDY 日経PC21 日経ビジネス 日経マネー NEWSWEEK日本版 ニュースがわかる Newton	ラ ラジオ深夜便 リ LEE レ 歴史街道 歴史群像 ワ 和楽 Wan(ワン)
エ 栄養と料理 NHKきょうの健康 NHKきょうの料理 NHK趣味の園芸 NHK趣味の園芸やさしい時間 NHKすてきにハンドメイド NHK短歌 NHK俳句 LDK	サ SAVVY サライ サンキュ！ サンデー毎日	ネ 猫びより ノ non-no ハ 花時間 ハルメク	
オ オートバイ オール読物 おはよう21 オレンジページ 音楽の友	シ JTB時刻表 週刊新潮 週刊ダイヤモンド 週刊文春 将棋世界 小説新潮 人権と部落問題	フ フォトコン 婦人公論 婦人之友 BRUTUS プレジデント プレジデントファミリー 文化財発掘出土情報 文芸春秋	
カ CARTップ 会社 四季報ワイド版 会社 四季報 未上場会社版 かがくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker	ス スクリーン STORY	ヘ ベースボールマガジン マ マック ファン ミ Mr. PC ミセスのスタイルブック	
キ 季刊 考古学 キネマ旬報 CanCam	セ 正論 世界 リ 装苑 壮快	モ MOE(モエ)	
ク クーヨン 暮らしの手帖 クロワッサン	タ ダ・ヴィンチ 旅の手帖 dancyu		

図書室

中央 ESSE たくさんのふしぎ ノジュール 炎芸術 美術の窓 レタスクラブ	東 NHKきょうの料理ビギナーズ Hanako 明日の友 リンネル	西 COTTON TIME 3分クッキング 天然生活 ゆうゆう Clasism(クラシズム)
---	--	--

新聞タイトル(図書館)

タイトル数:9

ア 朝日新聞 朝日小学生新聞	シ Japan Times ナ 奈良新聞 ニ 日刊スポーツ	ミ 日本経済新聞 マ 毎日新聞 ヨ 読売新聞
サ 産経新聞		

14 行事・催し・刊行物

定 例 行 事

◇ 図書展示

実施期間	展 示 内 容
4/1～26	大阪を楽しむ ～くるぞ、万博～
4/27～5/31	あいことばは「ヒ・ラ・ケ・ホ・ン！」
6 月	男女共同参画社会 ミニ展示:6月は食育月間
7 月	選挙と政治を考える ミニ展示:読書感想文 課題図書
8 月	戦争と平和(平和展) ミニ展示:読書感想文 課題図書
9 月	みんなで知ろう!認知症 ミニ展示:プレコンセプションケア
10月	読書のチカラ
11月	旅と奈良 ミニ展示:女性に対する暴力をなくす運動関連展示
12月	山と観光 -山の魅力を知ろう- ミニ展示:人権週間
1 月	給食とお弁当 -献立いろいろ-
2 月	文学賞受賞作品 近年の受賞作品いろいろ
3 月	自殺対策強化月間 -まもう、ココロ-

◇ おはなし会

子どもたちに本に親しんでもらう事を目的に、絵本の読み聞かせ等を行った。

協力グループ:「おはなしさんぽ」「ひこはな絵本の会」「斑鳩おはなしの会」

「劇団いかるが」「斑鳩町子ども司書クラブ」

【実施状況】 延べ参加者 347名

◇ 青空おはなし会～公園で紙芝居を楽しもう～

5月5日(祝・月) 午前10時30分～／午前11時15分～

開催場所:史跡中宮寺跡歴史公園

【実施状況】 延べ参加者 115名

◇ 絵本講座

町内読書ボランティアおよび町内小・中学校で活動する図書ボランティア、一般利用者を対象に、図書館で使用する面展示台を作成した。

2月22日(日)

演 題:「面展示台をつくろう!」ワークショップ

開催場所:いかるがホール研修室

【実施状況】 参加者 12名

◇ ブックスタート

絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくりこころふれあうひとときをもつことを目的に、平成15年度から町保健センターで始まった事業を平成19年度から図書館で実施している。平成27年度より、1歳6ヶ月検診時にブックスタート絵本の後日配布を開始した。

・「ブックスタート」

6月6日(金)・8日(日) 9月5日(金)・7日(日) 12月5日(金)・7日(日)

令和8年3月6日(金)・8日(日)

場 所:児童フロアカーペットコーナー

【実施状況】 延べ参加者 78組

・「ブックスタート絵本の後日配布」

4月16日(水)・5月8日(木)・6月18日(水)・7月2日(水)・10月1日(水)・11月12日(水)

12月11日(木)・令和8年1月22日(木)・2月12日(木)

場 所:生き生きプラザ斑鳩(保健センター)

【実施状況】 延べ参加者 66組(転入者 29名含む)

◇ 図書館ご招待デー

就学前の子どもが本とふれあい、公共マナーを学ぶ取り組みとして、町内5歳児を対象に、幼稚園・保育園・認定こども園ごと、または各クラス等ごとにバス等で町立図書館に招待し、絵本の読み聞かせ、本の貸出を行った。

あわ保育園 6月4日(水)、13日(金)

レイモンド斑鳩こども園 6月5日(木)

斑鳩幼稚園 6月9日(月)

たつた保育園 6月11日(水)

斑鳩東幼稚園 6月13日(金)

法隆寺幼稚園 10月23日(木)、24日(金)

斑鳩黎明保育園 11月7日(金)

【実施状況】 延べ参加者 218名

◇ 読書手帳の配布

読んだ本の記録を目に見えるようにし、幼児・児童の読書意欲を高めた。

対 象:小学校低学年までの幼児・児童

配布枚数:329冊

◇ 学校おはなし訪問

町内小学校3年生のクラスを対象に、図書館職員・おはなしボランティアによる「おはなし訪問」を実施した。

斑鳩小学校 6月23日(月) 123名

斑鳩東小学校 6月26日(木) 81名

◇ 「斑鳩町子ども司書」養成講座

図書館業務や読書活動について学び、同世代の子どもの読書リーダーとして図書館事業に協力、活躍してもらった。

7月20日(日)・8月3日(日)・9月14日(日)・10月19日(日)

対 象:町内在住の小学5・6年生 8名

内 容:カウンター業務、絵本の読み聞かせ、展示コーナーの作成等

◇ 「斑鳩町子ども司書」クラブ活動

認定された子ども司書が引き続き図書館イベントや読書活動に参加し、図書館事業に協力してもらった。

6月8日(日)・7月20日(日)・9月7日(日)・12月14日(日)・令和8年3月15日(日)

対 象:認定「斑鳩町子ども司書」

内 容:カウンター業務、ブックスタート体験、ホームページ発信、本の福袋づくり、子ども司書おはなし会

◇「斑鳩町子ども司書」クラブ定例会(新規)

クラブ活動に派生する自由参加の活動で、最近読んだ本の紹介や、同クラブで作成した POP を展示する「子ども司書のおすすめ本棚」づくりなど自主企画・作業を行った。

5月18日(日)・6月15日(日)・8月17日(日)・9月21日(日)・11月16日(日)・12月21日(日)・令和8年2月15日(日)

対 象:認定「斑鳩町子ども司書」

内 容:「子ども司書おすすめの本」棚を企画、展示台作成・POP 展示、おすすめ本の紹介、カウンター業務ほか

◇ えほんならべ展

秋の読書週間を中心に、図書館で「おはなし会」を行っているボランティアグループとの協働で、各グループや図書館からのおすすめ本を並べて紹介した。

10月19日(日)～11月2日(日)

展示冊数:210冊

◇「本の福袋」の貸出

対象年齢ごと、テーマごとに選んだ本3冊を袋に入れ「本の福袋」として貸出した。

令和8年1月4日(日)～

対 象:0歳～2歳、3歳～6歳、小学校1・2年、3・4年、5・6年

数 量:40袋(「斑鳩町子ども司書」と協働作成)

◇ 町立図書館eco古本市

保存年限が過ぎた資料の再活用をはかることを目的に、除籍済みの雑誌・図書を利用者に提供した。(提供冊数:1,685冊)

11月2日(日) 午前10時～午後0時30分

【実施状況】 参加者 171名

そ の 他

◇ 町内小学校 図書館見学

町内3小学校3年生がわかるがホール(町立図書館)を見学し、図書館の利用方法を学んだ。

斑鳩小学校 5月 8日(木)

斑鳩東小学校 5月22日(木)

斑鳩西小学校 5月30日(金) 計279名

◇ 斑鳩町子ども読書活動推進計画調整会議

『斑鳩町子ども読書活動推進計画 2025』に基づき、町内の学校等・地域ボランティア・図書館で連携・協力しあい読書活動をすすめるとともに、同計画を改定した。

7月7日(月) 図書館と学校図書館の情報交換会

令和8年2月2日(月) 斑鳩町子ども読書活動推進計画調整会議

刊 行 物

◇ 年報「斑鳩町の図書館 令和6年度」

◇「斑鳩町子ども読書活動推進計画2030」

15 聖徳太子歴史資料室

いかるがホール2階の藤ノ木古墳資料室を、法隆寺・聖徳太子を中心とする斑鳩関係の資料が閲覧できる歴史資料室として整備し、平成22年5月1日に開室し、令和7年5月で開室15年を迎えた。

◇ 利用状況

	4年度	5年度	6年度	7年度
開室日数(日)	280	278	267	276
来室者数	1,464	2,346	2,782	2,873
レファレンス件数	412	416	340	434
講座開催回数	1	ワークショップ開催	1	ワークショップ開催
講座参加人数	27	－	35	－
蔵書冊数	8,829	8,957	9,128	9,245
うち新規受入点数	125	147	98	91

◇ 通年事業

事業	主な内容
斑鳩の記憶アーカイブ(保存記録)化事業	住民が所蔵する斑鳩の古い写真や映像資料を収集・整理・公開した。また、ワークショップを行い、古写真および古写真と比較できる現在の写真を募集し、データベースの充実を図った。 第9回「斑鳩の記憶」アーカイブ化ワークショップ 日時:11月16日(日)午後1時～4時 協力:谷川 竜一氏(金沢大学新学術創成機構) 榊原 充大氏((株)都市機能計画室) 参加者:5名(定員10名) 収集写真枚数:32枚 「斑鳩の記憶データベース」 訪問者数:49,724名 公開データ:544点
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの実施	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等で入手困難な資料について、聖徳太子歴史資料室のコンピュータを使用し、閲覧・複写を行った。 令和4年5月から「個人向けデジタル化資料送信サービス」開始。 利用状況:58件
奈良県立法隆寺国際高等学校 図書館ガイダンス	奈良県立法隆寺国際高等学校歴史文化科1年の「調査研究入門」の授業の一環として、図書館利用ガイダンスを実施した。 実施日:5月12日(月) 参加者:36名
「これからのまちを考えるブックリレーSTAGE2」	外部の研究者やまちづくりの関係者の方に、リレー方式で斑鳩のまちづくりに役立つ図書を推薦してもらい、書評とともに展示する「これまち本」を実施した。

	第23回 推薦図書『商店街はいま必要なのか「日本型流通の近現代史」』 推薦者 水田 丞(みづた すすむ)氏 (広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授) 日 程 4月2日(水)～7月31日(木) 第24回 推薦図書『ロビンソン・クルーソー』 推薦者 鮎川 慧(あゆかわ けい)氏 (京都大学 総合研究推進本部 上席URA) 日 程 8月1日(金)～11月30日(日) 第25回 推薦図書『東京散歩』 推薦者 亀井 由紀子(かめい ゆきこ)氏 (パリ在住建築家) 日 程 12月1日(月)～令和8年4月30日(木) 場 所 図書館1階「新しく入った本」のコーナー 聖徳太子歴史資料室
レファレンス調査	資料調査・相談＊
資料展示	・『大和国条里復元図』に見る斑鳩 展示期間:4月30日(水)まで ・聖徳太子歴史資料室開室15周年 年表展示 展示期間:5月1日(木)～令和8年3月30日(月) ・昔の小学校の様子・古書を見てみよう 展示期間:5月9日(金)～7月31日(木) ・絵本『斑鳩の皇子さま』パネル展示 展示期間:8月2日(土)～10月15日(水) ・藤ノ木古墳発掘調査40周年関連展示「藤ノ木古墳の変遷」 展示期間:10月29日(水)～12月27日(土) ・斑鳩の記憶アーカイブ化事業関連展示 展示期間:10月29日(水)～12月27日(土) ・斑鳩の記憶アーカイブ化ワークショップ成果展示 展示期間:令和8年1月15日(木)～3月30日(月)
曝書	古書の虫干(佐伯啓造氏蔵書寄贈資料等) 実施日:10月8日(水)、10日(金)、17日(金)
地域資料の購入 (古書含)	『都道府県別災害年表事典奈良県』 『日本古代木簡の研究』等

- ＊レファレンス調査事例：
- ・法隆寺五重塔の初重と五重の屋根の寸法、金堂の寸法が知りたい
 - ・夢殿の「鐘楼」についての資料
 - ・斑鳩町役場 国道25号線を挟んで南側の地蔵(継子地蔵)について
 - ・並松の合戦について

16 電子図書館サービス

電子図書館サービスは、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って図書館に来なくても本が読めるサービスである。

忙しい利用者や高齢者・障害者など図書館利用に障害のある人にも応える機能をもつサービスとして、町立図書館でも導入を検討していたところ、子ども模擬議会での要望もあり、町立図書館開館20周年を迎える平成29年度から新サービスとして開始した。また、令和4年度から電子雑誌の読み放題サービスを開始した。

◇ 利用対象

原則として町内在住・在勤・在学者で、図書館利用カードを持っている人

◇ 貸出冊数・期間

1人 5冊以内 14日以内

貸出延長は1回のみ(延長期間は最大14日)

予約は1人 2冊以内

◇ 事業内容その他

7月

電子図書のリクエストを募集

令和8年3月

講習会「使ってみよう！電子図書館体験会」実施
(3月28日(金)、3月29日(土))

◇ 実施状況

	4年度	5年度	6年度	7年度
新規登録者数(人)	341	213	176	140
貸出冊数(冊)	7,298	6,633	6,379	4,770
うち電子雑誌	2,386	2,022	2,336	1,105
購入コンテンツ数	624	663	518	461
蔵書数(冊)	9,167	9,253	9,271	9,334

※貸出冊数は電子コンテンツと電子雑誌の累計

◇ 登録者年代別統計

年代	人数(人)	構成比(%)
9歳以下	98	3.9%
10代	169	6.8%
20代	206	8.3%
30代	461	18.5%
40代	535	21.5%
50代	428	17.2%
60代	324	13.0%
70代以上	273	10.9%
合計	2,494	100.0%

※登録者数は平成29～令和7年度までの累計

17 図書館協議会

【開催回数】原則年2回

令和7年度：7月16日(水)、令和8年2月25日(水)

【主な協議内容】

◇各年度の図書館事務事業、行事開催状況の報告

◇『斑鳩町子ども読書活動推進計画2030』の改訂について など

【協議会委員】(委嘱期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

◇委員長 黒原みどり(社会教育関係者)

◇副委員長 北山裕見子(社会教育関係者)

◇委員 石川寿子 (社会福祉関係者)

賀須井節子(学校教育関係者)

平林威久子(学識経験者)

藤本祥子 (社会教育関係者)

吉田晴彦 (学識経験者)

18 協力関係団体

【行事協力グループ】

◇斑鳩おはなしの会 ◇おはなしさんぽ ◇おはなしのとびら

◇劇団いかるが ◇人形劇ゴロゴロ ◇ひこはな絵本の会

◇斑鳩町子どもに本を読む・語る会 ◇図書館ボランティア

【録音ボランティア】

◇いかるが草笛(録音)

19 斑鳩町子ども読書活動推進計画 関連実績

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	令和7年度
登録者数*	2,636	2,348	2,314	2,281
うち0～6歳	602	398	525	479
7～12歳	1,298	1,228	1,104	1,121
13～15歳	736	722	685	681
蔵書冊数 (児童書)	55,464	59,099	60,497	60,486
個人貸出冊数(児童書)*	71,397	62,029	64,661	68,565
団体貸出冊数(児童書)	9,136	7,808	7,808	8,367

*登録者数：0歳～15歳までの未就学児・小学生・中学生

*個人貸出冊数(児童書)：令和7年度から児童雑誌・電子図書(児童書)を含む

20 斑鳩町立図書館条例

平成9年3月26日

条 例 第 1 号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)の趣旨に基づき、斑鳩町立図書館(以下「図書館」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
斑鳩町立図書館	斑鳩町興留10丁目6番43号

(職員)

第3条 図書館には、館長及びその他必要な職員を置く。

(利用者の秘密保持)

第4条 図書館は、利用者の秘密保護に努めなければならない。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定に基づき図書館に、斑鳩町図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者の中から、教育委員会が任命する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

3 委員の定数は7名以内とする。

4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成9年4月1日より施行する。

付 則(平成12年条例第22号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成24年条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

21 斑鳩町立図書館管理運営規則

平成9年2月14日

教委規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、斑鳩町立図書館条例(平成9年3月斑鳩町条例第1号)第6条の規定に基づき、斑鳩町立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書、記録及びその他必要な資料(以下「資料」という。)を収集し、町民の利用に供すること。
- (2) 資料の目録を整備すること。
- (3) 資料の利用のための相談に応ずること。
- (4) 読書会及び研修会等を開催するとともに、その奨励を行うこと。
- (5) 時事等に関する情報及び参考資料を紹介及び提供すること。
- (6) 他の図書館、学校、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。
- (7) その他図書館の目的達成のための必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日及び日曜日 午前9時30分から午後5時まで
- (2) 土曜日 午前9時30分から午後9時まで

ただし、聖徳太子歴史資料室は、午前9時30分から午後5時まで

2 前項の開館時間は、図書館長(以下「館長」という。)が特に必要と認めるときは、教育委員会の承認を得てこれを変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育委員会の承認を得て休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎週火曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する日(その日が火曜日に当たるときはその翌日)
- (3) 12月28日から翌年1月3日まで
- (4) 資料整理日(毎月第2木曜日)ただし、その日が国民の祝日に関する法律第2条に規定する日に当たるときはその翌日とする。
- (5) 特別整理期間(毎年1回14日以内)

(利用者)

第5条 資料(電子書籍を除く。)の貸出を受けることができるものは、次のとおりとする。

- (1) 斑鳩町内に在住、在学、在勤する者

(2) 館長が特に必要と認めるもの

2 電子書籍の貸出を受けることができる者は、斑鳩町内に在住、在学、在勤する者とする。

(利用の制限)

第6条 館長は、この規則若しくは館長の指示に従わないものに対して、資料及び施設の利用を制限することができる。

(損害の弁償)

第7条 利用者が、資料、施設又は器具等を甚しく汚損、損害又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、過失が無い場合は、その限りではない。

(貸出登録)

第8条 第5条の資格を有する者は、利用カード申込書(様式第1号その1)を提出することによつて登録することができる。

(利用カード)

第9条 館長は、前条の貸出登録者に対して利用カード(様式第2号。以下「カード」という。)を交付する。

(1) カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。

(2) カードが不用になつたとき、又は利用資格を失つたときは、カードを速やかに返納しなければならない。

(3) カードを紛失したときは、速やかに届出なければならない。

(個人貸出の冊数及び期間)

第10条 資料(電子書籍を除く。)の貸出は1人10冊以内とし、貸出期間は14日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

2 電子書籍の貸出は1人5冊以内とし、貸出期間は14日以内とする。

(団体貸出の登録)

第11条 団体に資料の貸出を受けようとするものは、団体利用カード申込書(様式第1号その2)を提出することによつて、登録することができる。

2 前項にいう団体は、町内に住所を有する事業所、機関又は団体等をいう。

(団体利用カード)

第12条 館長は、前条の団体貸出登録者に対して団体利用カード(様式第3号。以下「カード」という。)を交付する。

(1) カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。

(2) カードが不用になつたとき、又は利用資格を失つたときは、カードを速やかに返納しなければならない。

(3) カードを紛失したときは、速やかに届出なければならない。

(団体貸出の冊数及び期間)

第13条 貸出冊数は当該団体の構成員数に応じ、1回100冊を限度とし貸出期間は1ヶ月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出の制限)

第14条 貴重図書、聖徳太子歴史資料室の資料、その他館長が特に指定する資料は、貸出を制限することができる。

(資料の返却)

第15条 館長は、資料の返却が遅れているものに対して、督促をしなければならない。

2 館長はその状況により、貸出の制限をすることができる。

(視聴覚資料の利用)

第16条 視聴覚資料は館内利用を原則とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

2 視聴覚資料を利用しようとする者は、視聴覚資料利用申込書(様式第4号)に必要事項を記入し、利用することができる。

3 利用できる視聴覚資料は1人1回につき1点とする。個人での利用は視聴覚コーナーで行い、4人以上で利用する場合は多目的室を利用することができる。

(郵送貸出)

第17条 資料の郵送貸出を受けることができる者は、斑鳩町に在住する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ来館困難な者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に該当する者

(2) 長期間寝たきりの状態で常に養護を要する者

(3) 館長が特に必要と認めた者

2 資料の貸出及び返却に要する経費は、図書館が負担する。

(他館との資料の相互貸借)

第18条 図書館は、カードの交付を受けた者の申請により、他の図書館(以下「他館」という。)から資料(デジタル化された資料を含む。以下「図書館資料」という。)の貸出を受け、その利用に供することができる。

2 他館から図書館資料の貸出を受ける際に経費を必要とするときは、その経費を利用者が負担する。

3 図書館は、他館に図書館資料を貸出することができる。

(資料の複写)

第19条 図書館資料(視聴覚資料を除く。以下この条において同じ。)の複写をしようとする者は、複写申込書(第5号様式)に必要事項を記入の上、館長に提出しなければならない。

2 複写に要する費用は、利用者が負担する。

3 複写は、職員の管理下にある機器により、職員が行うものとする。

4 デジタル化された資料の複写は、カードの交付を受けたものに限り行うことができるものとする。

5 次に掲げる場合、館長は、図書館資料の複写を受け付けないこととする。

(1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあると認められるもの

(2) 複写をすることによつて資料に損傷が生じるおそれがあるもの

- (3) 他館から複写不可の指定があったもの
 - (4) その他館長が複写することを不適当と認めたもの
- (資料の寄贈)

第20条 図書館は、資料の寄贈を受け一般の利用に供することができる。

(資料の寄託)

第21条 図書館は、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託資料は、図書館所有の資料として取り扱い、一般の利用に供することができる。
- 3 寄託資料がやむを得ない事由により汚損又は破損若しくは亡失したときは、図書館はその責めを負わない。

(施行の細目)

第22条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

付 則 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

付 則 (平成11年教委規則第1号) この規則は、平成11年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年教委規則第5号) この規則は、平成14年5月1日から施行する。

付 則 (平成16年教委規則第2号) この規則は、平成16年10月1日から施行する。

付 則 (平成18年教委規則第1号) この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年教委規則第6号) この規則は、平成22年5月1日から施行する。

付 則 (平成26年教委規則第3号) この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成28年教委規則第1号) この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成29年教委規則第1号) この規則は、平成29年4月1日から施行する。

付 則 (平成30年教委規則第1号) この規則は、平成30年4月1日から施行する。

付 則 (令和元年教委規則第1号) この規則は、公布の日から施行する。ただし、

第10条第2項の改正規定は、令和元年7月1日から施行する。

付 則 (令和元年教委規則第2号) この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (令和4年教委規則第3号)

(施行期日)1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)2 改正後の第5条第1項の規定は、施行日以後に手続を行う資料の貸出について適用し、施行日前に手続を行った資料の貸出については、なお従前の例による。

付 則 (令和5年教委規則第1号) この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(注)様式の記載 省略

22 斑鳩町立図書館協議会運営規程

平成9年3月3日

教委規程第 2 号

(目的)

第1条 斑鳩町立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員長及び副委員長)

第2条 協議会には委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議は委員長が召集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、斑鳩町立図書館において処理する。

付 則

この規程は、協議会成立の日から施行するものとする。

付 則(平成 24 年教委規程第 1 号)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 26 年教委規程第 6 号)

この規程は、公布の日から施行する。

23 斑鳩町立図書館の運営に関する規程

平成9年3月3日

教委規程第 3 号

（目的）

第1条 この規程は、斑鳩町立図書館管理運営規則（平成9年2月教委規則第1号。以下「規則」という。）に基づき、図書館業務の円滑な執行を図るため、規則中の事務処理その他の執務について必要な事項を定めることを目的とする。

（貸出登録）

第2条 図書館利用カードの交付を受けようとする者は、利用カード申込書（様式第 1 号その 1）とともに、住所又は連絡先を確認することのできる書類を提示しなければならない。

（貸出期間の延長）

第3条 貸出期間の延長については、貸出日から返却予定日までの間において、他の利用を妨げない限り、1回に限り貸出の継続をすることを認める。

2 継続する期間は、継続手続をする日から14日間を限度とする。ただし、館長が特に認めるときは、この限りでない。

（団体及び貸出の冊数）

第4条 規則第 13 条の「当該団体の構成員数」とは、1グループ5人以上とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

2 貸出冊数は5人以上10 人未満の団体の場合は1回50冊を限度とし、10 人以上の団体の場合は 1 回 100 冊を限度とする。

（資料の返却）

第5条 規則第 15 条第 1 項に基づく「督促」については、返却予定日から 1 ヶ月以上たつても資料の返却がない場合、督促ハガキを作成し、利用者に通知することとする。ただし、他の利用者から予約のある資料については、返却予定日から1週間以上たつても資料の返却がない場合、口頭により利用者に通知する。

2 規則第 15 条第 2 項に基づく「貸出の制限」については、14 日以上延滞をしている資料を借りている利用者には、当該資料を返却するまで新たな貸出を行わない事とする。

（視聴覚資料の利用）

第6条 規則第 16条第1項の「館長が特に必要と認めるとき」とは、福祉活動、生涯学習活動の促進に使用する場合とする。

2 利用対象は町が認める団体で、著作権に関わらない視聴覚資料の貸出は1回につき5点までとし、期間は7日間とする。

（資料の複写）

第7条 規則第 19 条第2号に基づく「複写に要する費用」については、1枚につき白黒10円、カラー70円とする。

付 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

付 則（平成 11 年教委規程第2号）

この規程は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 26 年教委規程第 3 号）

この規程は、公布の日から施行する。

24 斑鳩町立図書館に勤務する職員の勤務時間及び休日に関する規程

平成9年3月3日

教委規程第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年12月斑鳩町条例第26号。以下「条例」という。)に基づき、斑鳩町立図書館に勤務する職員(以下「職員」という。)の勤務時間及び休日に関し必要な事項を定めるものとする。

(勤務時間)

第2条 職員の勤務時間及び勤務を要しない日(以下「勤務時間等」という。)は、次の各号のとおりとする。

(1)一週(日曜日から土曜日までをいう。以下同じ。)のうち5日は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日については、館長が定める職員については、午後零時15分から午後9時15分までの内7時間45分とし、その間1時間の休憩時間をおく。

(2)一週の内2日は、勤務を要しない日とする。

(休日)

第3条 条例第9条において休日とされる国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)の規定は、職員の休日に関して準用する。なお日曜日は火曜日と読み替えるものとする。

(勤務時間の割り振り)

第4条 第2条に規定する職員ごとの勤務時間等の割り振りは、館長があらかじめ行うものとする。

(勤務時間の割り振りの変更等)

第5条 館長は、必要があると認めるときは、前条の規定により割り振られた勤務時間等を当該日の前後14日以内の日のうち他の日に変更又は振替することができる。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、職員の勤務時間等及び休日については、教育委員会事務局職員の例による。

2 この規程の実施に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

付 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

付 則(平成18年教委規程第1号)

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

付 則(平成22年教委規程第4号)抄

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

付 則(平成26年教委規程第2号)

この規程は、公布の日から施行する。

付 則(令和6年教委規程第2号)

(施行期日)1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)3 この規程の施行の日から令和7年3月31日までの間、第2条の規程による改

正後の斑鳩町立図書館に勤務する職員の勤務時間及び休日に関する規程第2条の規定にかかわらず、育児又は介護を行う職員その他特別な事情がある職員の勤

務時間は、公務の運営に支障がある場合を除き、次の各号のいずれかとすることが出来るものとする。

- (1) 午前8時45分から午後5時30分まで
- (2) 午前9時から午後5時45分まで

(注)経過措置2、4、5 省略

資 料

統計－公民館図書室

		中央	東	西
Ⅰ 施設				
Ⅱ 開館について				
1 休館日		毎週水曜日／毎月第2木曜日		
2 祝日開館		実施		
3 開閉館時刻	開館時刻	月～金:13:00	土・日・祝:10:00	
	閉館時刻	月～金:16:00	土・日・祝:17:00	
	時間変更	無		
4 年間開館日数		287日	287日	287日
Ⅲ 職員				
Ⅳ 資料				
蔵書冊数	蔵書冊数	20,305	7,716	9,266
年間除籍冊数		241	175	358
年間受入図書冊数(含移管)	受入数合計	163	161	193
年間受入雑誌種数		6	4	5
年間受入新聞種数		0	0	0
Ⅴ 奉仕				
個人貸出	貸出数	6,853	5,841	9,892
予約(リクエスト)	予約件数	377	292	776
団体貸出		実施	実施	実施
	貸出冊数	279	47	82
参考業務		未実施	未実施	未実施
	参考業務用カウンター	無	無	無
	専任担当者数	－	－	－
	受付件数	－	－	－
Ⅵ 経費(単位:千円)				
予算額				
	資料費	資料－図書館参照		
	図書費	3室合計:690千円(当初予算額)		
	雑誌新聞費	－	－	－
	視聴覚資料費	－	－	－
	その他の資料費	－	－	－
Ⅶ 視聴覚資料等について				
1 視聴覚資料の所蔵の有無		無	無	無
2 視聴覚資料等の館内閲覧用ブース数		－	－	－
Ⅷ コンピューターの導入				
1 図書館システム導入		有		
2 導入時期(年月日)		平成9年9月		
3 利用者向	内容	端末検索		
4 パソコン台数	利用者向台数	0	0	0
	うちインターネット接続台数	1	1	1

統計－図書館

＊項目は(社)日本図書館協会の「公共図書館調査票」2026による

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
Ⅰ 施設						
1 館長		竹口万五市	本庄徳光	林勝之	林勝之	林勝之
	勤務 職務 司書資格	非常勤 専任 有	正規 兼任 無	非常勤 専任 有	非常勤 専任 有	非常勤 専任 有
2 図書館名		斑鳩町立図書館				
所在地		奈良県生駒郡斑鳩町興留10-6-43				
3 設置条例		斑鳩町立図書館条例				
	施行年月日	平成9年4月1日				
	最終改正年月日	平成24年3月23日				
4 施設						
(Ⅰ)図書館	施設の変更	なし				
	施設の形態	併設・複合				
	併設・複合の相手	ホール施設等				
	併設・複合施設の名称	いかるがホール				
	専有延床面積	1,616㎡(うち歴史資料室147㎡)				
	書架棚総延長	3.6km				
	図書収容能力	200千冊				
	図書館の創設年月日	平成9年4月1日				
	現用館の竣工年月日	平成9年9月9日				
	建物の構造	鉄筋・鉄骨コンクリート				
	建物の使用階	地上1階・2階				
(Ⅱ)サービスポイント	サービスポイント数	3個所(図書館除く)				
(Ⅲ)自動車図書館		未実施				
Ⅱ 開館について						
1 休館日		毎週火曜日／毎月第2木曜日				
2 祝日開館		未実施				
3 開閉館時刻	開館時刻	9時30分 (令和5年度まで日曜は10時開館)				
	閉館時刻	17時 (土曜は21時閉館)				
	時間変更					
4 年間開館日数		278日	280日	278日	267日	276日
Ⅲ 職員						
* 翌年度職員数を問う日本図書館協会の「調査票」とは異なり、当該年度の数値を記す						
1 職員数	専任職員	3	3	4	3	3
	(うち司書・司書補)	3	2	3	3	3
	兼任	-	1	-	-	-
	(うち司書・司書補)	-	-	-	-	-
	非常勤職員	1	-	-	-	-
	(うち司書・司書補)	1	-	-	-	-
	臨時(アルバイト)	8	9.1	8.1	8.1	8.1
	(うち司書・司書補)	5.6	5.5	7.3	7.2	7.2
2 委託・派遣職員	委託・派遣職員の有無	有	有	有	有	有
	上記「1 職員数」に人数を含んでいるか	含まない	含まない	含まない	含まない	含まない
Ⅳ 資料(全館)						
蔵書冊数	蔵書冊数	213,129	213,699	212,425	211,249	211,066
	(うち開架図書)	148,381	147,397	146,365	112,168	150,922
	(うち自動車図書館)	0	0	0	0	0
	(うちサービスポイント)	38,051	37,828	37,659	37,498	37,287
年間除籍冊数(含移管)		1,919	2,942	4,448	4,436	4,146
年間受入図書冊数	受入数合計	3,725	3,410	3,312	3,567	3,675
	(うち自動車図書館)	-	-	-	-	-
	(うちサービスポイント)	457	567	625	588	628

	うち購入数	3,434	3,249	3,062	3,212	3,087
	(うちBM)	-	-	-	-	-
年間受入雑誌種数	(うちサービスポイント)	448	492	523	517	500
		136	133	133	132	130
	(うちサービスポイント)	13	13	14	14	15
年間受入新聞種数	(うち購入)	130	127	127	127	124
		9	8	8	8	9
	(うちサービスポイント)	0	0	0	0	0
	(うち購入)	9	8	8	8	9

V 奉仕(全館)						
1 来館者(図書館のみ)		42,559	45,416	83,980	91,202	97,404
2 個人貸出	登録者数	20,150	17,772	16,725	17,753	13,386
	有効登録者数	4,123	4,200	4,186	7,256	3,917
	自治体内登録者数	4,049	4,122	4,115	7,125	3,848
	個人貸出数(図書館+サービスポイント)	214,053	208,520	212,045	192,430	192,311
	うち自治体内貸出数	210,311	204,331	208,580	189,309	184,972
	個人貸出数(サービスポイントのみ)	28,989	23,779	25,587	22,586	22,386
	うち自治体内貸出数	28,594	23,678	25,528	22,536	22,322
3 予約・リクエスト	件数	16,643	15,336	15,452	13,494	13,792
	(うち自動車図書館)	-	-	-	-	-
	(うちサービスポイント)	2,093	1,803	1,734	1,338	1,445
4 相互貸借	借受数	1,077	859	872	685	691
	貸出数	937	880	721	656	639
5 団体貸出	実施		実施	実施	実施	実施
	団体数	33	38	41	41	37
	(うち児童関係)	21	25	28	28	25
	貸出冊数	8,650	11,184	10,297	10,799	11,925
	(うち児童書)	-	-	-	64,661	68,565
文献複写	複写枚数	4,773	5,212	6,404	5,065	7,331
参考業務	実施		実施	実施	実施	実施
	参考業務用カウンター	有	有	有	有	有
	専任担当者数	0	0	0	0	0
	受付件数	406	406	416	340	434

VI 経費(全館/単位:千円)						
予算額	* 前年度決算・翌年度予算を問う日本図書館協会の「調査票」とは異なり、当該年度の予算現額・決算額を記す					
	図書館費	70,587	58,396	68,128	94,646	78,227
	資料費	7,000	9,200	10,000	10,000	10,000
	図書費・電子書籍費	4,497	4,470	7,464	7,388	7,357
	雑誌新聞費	1,649	1,675	1,682	1,721	1,752
	視聴覚資料費	198	198	198	165	165
	自動車図書館用資料費	-	-	-	-	-
	サービスポイント用資料費	620	620	620	690	690
	その他の資料費	36	37	36	36	36
	その他の図書館費	63,587	49,196	58,128	84,646	68,227
	臨時的経費	-	-	-	-	-
決算額	図書館費	67,266	55,637	66,457	85,554	75,809
	資料費	6,990	9,194	9,993	9,996	9,990
	図書費・電子書籍費	4,606	4,575	7,396	7,307	7,311
	雑誌新聞費	1,716	1,687	1,753	1,797	1,830
	視聴覚資料費	0	67	115	132	128
	自動車図書館用資料費	-	-	-	-	-
	サービスポイント用資料費	616	626	693	724	685
	その他の資料費	52	39	36	36	36
	その他の図書館費	60,276	46,443	56,464	75,558	65,819

* Ⅲ職員の項は、当該年度の人数を記載(日図協統計では、次年度の人数を回答)

* V奉仕(全館)2 個人貸出数および3 予約・リクエスト件数については、令和4年度より電子書籍の貸出数も含める

* VI経費の項は、当該年度の予算額・決算額(図書館管理運営費)を記載、資料費については、令和4年度より電子書籍の予算も含める

斑鳩町の図書館 [令和7年度]

発 行: 令 和 8 年 8 月

発行者: 斑鳩町立図書館

〒636-0123

奈良県生駒郡斑鳩町興留 10 丁目 6 番43号

電話: 0745-75-7733 FAX: 0745-75-7735

ホームページ

<http://www.ikaruga-lib.jp>

メールアドレス

mailmaster@libraryikaruga.jp
